

古民家利活用管理・運営の 方向性について

■ 令和 6 年度決定方針

< 管理・運営体制方針案 >

コーディネーター的役割を担える人材・団体による調整のもと、多様な主体の参画を目指し、町民協働による管理・運営体制を目指す。

■ 令和 7 年度検討項目

①コーディネーター的役割を担える人材・団体を発掘するべく、試行的利活用を継続する。

→ (ア) 企画：伊草小学校校外行事
主体：伊草小学校
協力：東洋大学、町

(イ) 企画：シェア本屋
主体：自治会、地域おこし協力隊、委員会（町）

■ 令和 7 年度検討項目

②地域を主体とする、日常的な古民家開放活動の実施を検討する。

→シェア本屋の実施

※地域の意見及びニーズを踏まえた試行的活用

■ 令和 7 年度検討項目

③古民家利活用に協力できるボランティアの募集を検討する。

→ボランティアの募集実施
ボランティア登録者：2人

< 今後 >

- ・引き続き、ボランティアの募集を続ける。
- ・イベント実施時にボランティアに対し、協力依頼をする。

■ 管理・運営の方向性（案）

＜古民家利活用の前提＞

多様な主体による町民協働による管理・運営を検討していく。
古民家の活用は下伊草をはじめとし、周辺地域に広く波及した中で、
地域活性化へとつなげる。

→コーディネーター的役割を担える人材・団体による調整役として、
まずは、地域おこし協力隊を交えながら、地元等と連携した中で、
管理・運営体制について検討していく。

地域おこし協力隊とは・・・

町からの委託を受けて地域の活性化のために、各種事業を実施する人。通常は、一般社団法人さまちかに勤務しているが、地域おこし、地域活性化のために地域でワークショップを実施したり、各種イベントに協力したりしている。



■ 古民家プレオープンに向けて

プレオープン予定：令和8年度6月頃

【検討項目】

- ①管理・運営体制の構築について
 - ・ 必要事項の抽出、課題整理
- ②ボランティアとの連携方法について
 - ・ DIY、企画との連携体制
- ③つながり（ファンづくり）の形成について
 - ・ 古民家認知度の向上